

第 18 号議案

中間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

この条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年3月4日提出

中間市長 福田 浩

中間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

中間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例（昭和39年中間市条例第11号）の一部を次のように改正する。

第3条ただし書中「その階級」の次に「及びその階級より上位の階級」を加え、「当該」を「その」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

階級	勤務年数						
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
団長	239,000円	344,000円	459,000円	594,000円	779,000円	979,000円	1,079,000 円
副団 長	229,000円	329,000円	429,000円	534,000円	709,000円	909,000円	1,009,000 円
分団 長	219,000円	318,000円	413,000円	513,000円	659,000円	849,000円	949,000円
副分 団長	214,000円	303,000円	388,000円	478,000円	624,000円	809,000円	909,000円
部長 及び 班長	204,000円	283,000円	358,000円	438,000円	564,000円	734,000円	834,000円
団員	200,000円	264,000円	334,000円	409,000円	519,000円	689,000円	789,000円

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の別表の規定は、令和7年4月1日以後に退職した非常勤消防団員について適用し、同日前に退職した非常勤消防団員については、なお従前の例による。

中間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例新旧対照表

改正後	改正前
(退職報償金の支給基礎となる階級) 第3条 階級は、退職した日にその者が属していた階級とする。ただし、その階級及びその階級より上位の階級に属していた期間が1年に満たないときは、<u>その</u>階級（団員を除く。）の直近下位の階級とし、退職した日にその者が属していた階級より上位の階級に属していた期間が1年以上あるときは、総務省令の定めるところにより規則で定める階級とする。	(退職報償金の支給基礎となる階級) 第3条 階級は、退職した日にその者が属していた階級とする。ただし、その階級に属していた期間が1年に満たないときは、<u>当該</u>階級（団員を除く。）の直近下位の階級とし、退職した日にその者が属していた階級より上位の階級に属していた期間が1年以上あるときは、総務省令の定めるところにより規則で定める階級とする。

別表（第2条関係）

階級	勤務年数						
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
団長	239,000円	344,000円	459,000円	594,000円	779,000円	979,000円	1,079,000円
副団長	229,000円	329,000円	429,000円	534,000円	709,000円	909,000円	1,009,000円
分団長	219,000円	318,000円	413,000円	513,000円	659,000円	849,000円	949,000円
副分団長	214,000円	303,000円	388,000円	478,000円	624,000円	809,000円	909,000円
部長及	204,000円	283,000円	358,000円	438,000円	564,000円	734,000円	834,000円

別表（第2条関係）

階級	勤務年数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団長	239,000円	344,000円	459,000円	594,000円	779,000円	979,000円
副団長	229,000円	329,000円	429,000円	534,000円	709,000円	909,000円
分団長	219,000円	318,000円	413,000円	513,000円	659,000円	849,000円
副分団長	214,000円	303,000円	388,000円	478,000円	624,000円	809,000円
部長及	204,000円	283,000円	358,000円	438,000円	564,000円	734,000円

び 班 長							
団 員	200,00 0円	264,00 0円	334,00 0円	409,00 0円	519,00 0円	689,00 0円	789,00 0円

び 班 長						
団 員	200,000 円	264,000 円	334,000 円	409,000 円	519,000 円	689,000 円